令和6年度大磯町下水道事業会計決算の認定について

令和6年度大磯町下水道事業会計決算は、別冊のとおりにつき監査委員の意見書をつけて認定を求める。

令和7年8月29日提出

大磯町長 池田 東一郎

令和6年度 大磯町下

(1) 収益的収入及び支出 収 入

		予	F S	\$	
区分		当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額	
		円	円	円	
第1款	下水道事業収益	1, 020, 278, 000	1, 166, 000	0	
第1項	営業収益	416, 705, 000	210, 000	0	
第2項	営業外収益	603, 573, 000	956, 000	0	

支	出						
			予		算		
	区分	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流用増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額	小 計
		円	円	円	円	円	円
第1款	下水道事業費用	969, 761, 000	1, 166, 000	0	0	0	970, 927, 000
第1項	営業費用	844, 881, 000	1, 166, 000	0	1, 686, 000	0	847, 733, 000
第2項	営業外費用	122, 879, 000	0	0	0	0	122, 879, 000
第3項	特別損失	1,000	0	0	0	0	1,000
第4項	予備費	2, 000, 000	0	0	△ 1,686,000	0	314, 000

水道事業会計決算報告書

額 合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
円 1,021,444,000	円 1,000,971,301	円 △ 20, 472, 699	円
416, 915, 000	429, 928, 861	13, 013, 861	(うち、仮受消費税及び地方消費税 32, 158, 495)
604, 529, 000	571, 042, 440	△ 33, 486, 560	(うち、仮受消費税及び地方消費税 1,896)

額 地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	合 計	_ 決 算 額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	不 用 額	備考
円		9 円	円	円	円
0	970, 927, 00	0 954, 138, 781	0	16, 788, 219	
0	847, 733, 00	0 833, 310, 171	0	14, 422, 829	(うち、仮払消費税及び地方消費税 15,068,821)
0	122, 879, 00	0 120, 828, 610	0	2, 050, 390	(うち、仮払消費税及び地方消費税
0	1,00	0	0	1, 000	2, 536)
0	314, 00	0	0	314, 000	

(2) 資本的収入及び支出 収 入

- 収	人				
			予	貨	草 二
	区分	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額
		円	円	円	円
第1款	資本的収入	971, 252, 000	△ 5, 437, 000	965, 815, 000	0
第1項	企業債	555, 800, 000	0	555, 800, 000	0
第2項	出資金	163, 503, 000	0	163, 503, 000	0
第3項	負担金等	31, 575, 000	0	31, 575, 000	0
第4項	補助金	220, 374, 000	△ 5, 437, 000	214, 937, 000	0

支	出						
			予		算		額
	区 分	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 逓 次 繰越額
		円	円	円	円	円	円
第1款	資本的支出	1, 343, 304, 000	△ 5, 437, 000	0	1, 337, 867, 000	0	0
第1項	建設改良費	807, 287, 000	△ 5, 437, 000	0	801, 850, 000	0	0
第2項	企業債償還金	536, 017, 000	0	0	536, 017, 000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額350,674,164円は、当年度分消費税及び地方消費税

額 継続費逓次 繰越額に係る 財源充当額	숨 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備	考
円	円	円	円		円
0	965, 815, 000	902, 326, 852	△ 63, 488, 148		
0	555, 800, 000	515, 400, 000	△ 40, 400, 000		
0	163, 503, 000	184, 880, 461	21, 377, 461		
0	31, 575, 000	23, 393, 700	△ 8, 181, 300		
0	214, 937, 000	178, 652, 691	△ 36, 284, 309		

			2 <u>7.</u> 23	年 度 繰 🥻	越	領				
合	計	決算額	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 逓 次 繰越額		合 計	不用額	備	考	
	円	円	円	F	9	円	円		P	9
1, 337	, 867, 000	1, 253, 001, 016	0		0	0	84, 865, 984			
801,	, 850, 000	716, 984, 391	0		0	0	84, 865, 609		び地方消費税 31,398,973)	
536,	, 017, 000	536, 016, 625	0		0	0	375			

資本的収支調整額46,832,520円、過年度分損益勘定留保資金303,841,644円で補填した。

令和6年度 大磯町下水道事業損益計算書 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

大磯町下水道事業会計 1. 営 業 収 益 (1)下水道使用料 (2)雨水処理負担金 (3)受託事業収益 (4)その他営業収益	321, 793, 078 75, 399, 288 0 578, 000	397, 770, 366	(単位 円)
2. 営業費用 (1)管渠費 (2)流域下水道 維持管理負担金 (3)総係費 (4)減価償却費 (5)資産減耗費	66, 133, 646 83, 695, 546 35, 620, 904 632, 791, 254 0	818, 241, 350	
営業利益			△ 420, 470, 984
3. 営 業 外 収 益 (1)受取利息及び配当金 (2)国 庫 補 助 金 (3)他 会 計 補 助 金 (3)長期前受金戻入 (4)雑 収 益	0 11, 200, 000 233, 882, 560 299, 878, 395 119, 436	545, 080, 391	
4. 営業 外費 用 (1)支払利息及び 企業債取扱諸費 (2)雑 支 出	120, 800, 697 3, 808, 710	124, 609, 407	420, 470, 984
経 常 利 益			0
5.特別利益 (1)その他特別利益	0	0	0
6.特別損失 (1)その他特別損失	0	0	0
当 年 度 純 利 益 前年度繰越欠損金 当年度未処分利益剰余金			0 0

(注)消費税及び地方消費税抜処理により作成

				剰
		資本金		資 本 剰 余
			受贈財産評 価 額	補助金
前年	度末残高	2, 436, 007, 954	3, 509, 136	0
前年	连度処分額	0	0	0
	議会の議決による処分額	0	0	0
処分	冷後残高	2, 436, 007, 954	3, 509, 136	0
当年	连度変動額	184, 880, 461	0	0
	一般会計出資金の受入	184, 880, 461	0	0
	資本剰余金の受入	0	0	0
	当年度純利益	0	0	0
当年	F度末残高	2, 620, 888, 415	3, 509, 136	0

- (注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示す。
- (注)消費税及び地方消費税抜処理により作成

令和6年度 大磯町下水道事業会計剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資 本 剰余金	未 処 分 利益剰余金
当年度末残高	2, 620, 888, 415	3, 509, 136	0
議会の議決による処分額	0	0	0
処分後残高	2, 620, 888, 415	3, 509, 136	(繰越利益剰余金) 0

- (注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示す。
- (注)消費税及び地方消費税抜処理により作成

事業会計剰余金計算書

令和7年3月31日まで)

(単位 円)

(単位 円)			
	金		余
資本合計	剰余金	金	
	利益剰余金 合 計	未処分利益 剰 余 金	資本剰余金 合 計
2, 439, 517, 090	0	0	3, 509, 136
0	0	0	0
0	0	0	0
2, 439, 517, 090	0	0	3, 509, 136
184, 880, 461	0	0	0
184, 830, 461	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
2, 624, 397, 551	0	(当年度未処分利益剰余金) 0	3, 509, 136

令和6年度 大磯町下水道事業貸借対照表 (令和7年3月31日)

大磯町下水道事業会計 (単位 円) 資産の部 1. 固 定 資 産 (1) 有形固定資産 . 地 土 3, 509, 136 イ 口 22, 172, 911, 773 減価償却累計額 \triangle 2, 688, 825, 625 19, 484, 086, 148 機械及び装置 111, 647, 795 減価償却累計額 △ 46, 399, 403 65, 248, 392 車両運搬具 331, 950 減価償却累計額 315, 352 16, 598 工具器具及び備品 1, 482, 378 減価償却累計額 △ 1, 343, 257 139, 121 建設仮勘定 3, 239, 000 有形固定資産合計 19, 556, 238, 395 (2)無形固定資産 イ 施設利用権 972, 202, 859 無形固定資産合計 972, 202, 859 (3) 投資その他資産 イ出資 840,000 出 投資その他資産合計 固 定 資 産 合 計 840,000 20, 529, 281, 254 2. 流 動 資 産 (1) 現 金 預 金 693, 231, 508 (2) 未 収 金 85, 328, 431 貸倒引当金 △ 3, 930, 644 81, 397, 787 流動資産合計 774, 629, 295 資 産 合 計 21, 303, 910, 549

負 債 の 部

3. 固 定 負 債 (1)企 業 債 固定負債合計		9, 291, 060, 586	9, 291, 060, 586
4. 流 動 負 債 (1)企 業 債 (2)未 払 金 (3)引 当 金 イ 賞 与 引 当 金 (4)預 り 金 流 動 負 債 合 計	4,645,000	514, 235, 173 424, 090, 055 4, 645, 000 400, 000	943, 370, 228
5. 繰 延 収 益 (1)長期前 受金金 (1)長期前 動 金 収益化累計額 口 収益(相) 財額 企 収益(計補) 財額 (1) 収益(上型) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	$\begin{array}{c} 6,311,039,272\\ \triangle 721,036,863\\ \hline 190,179,809\\ \triangle 27,951,386\\ \hline 1,313,959,044\\ \triangle 244,269,485\\ \hline 422,177,753\\ \triangle 46,264,351\\ \hline 1,654,464,951\\ \triangle 407,216,560\\ \end{array}$	5, 590, 002, 409 162, 228, 423 1, 069, 689, 559 375, 913, 402 1, 247, 248, 391	8, 445, 082, 184
負 債 合 計			18, 679, 512, 998
6. 資本金 (1)自己資本金 イ 固有資本金 ロ 繰入資本金 資本金合計	資本の部	1, 493, 640, 035 1, 127, 248, 380	2, 620, 888, 415
 7. 剰 余 金 (1)資本 剰 余 金 イ 受贈財産評価額 資本剰余金合計 (2)利益 剰 余 金 イ 当年度未処分利益剰余金 利益剰余金合計 剰 余 金 合 計 賃 本 合 計 負債資本 合計 	3, 509, 136	3, 509, 136	3, 509, 136 2, 624, 397, 551 21, 303, 910, 549

(注)消費税及び地方消費税抜処理により作成

注記

1 重要な会計方針に係る事項

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

減価償却の方法

定額法による。記帳方式は間接法としている。

・ 主な耐用年数

構築物 30 年~50 年 機械及び装置 10 年~20 年 車両運搬具 3 年~4 年 工具器具及び備品 5 年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。記帳方式は直接法としている。

・主な耐用年数

施設利用権

45年

(2) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、下水道事業が毎期支出する神奈川県市町村職員退職手当組合に対する負担金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末勤勉手当及びそれに伴う法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する金額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を 計上している。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担する額は27,762,465円である。

- 3 リース契約により使用する固定資産
 - (1) リース取引の処理方法

地方公営企業法施行規則第 55 条に規定するリース会計に係る特例を適用し、所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっている。

4 その他

(1) 貸倒引当金の取り崩し

当年度において、下水道使用料の不納欠損分として 98,953 円を取り崩した。 当年度において、受益者負担金の不納欠損分として 179,140 円を取り崩した。